



KAMIKAWAJI

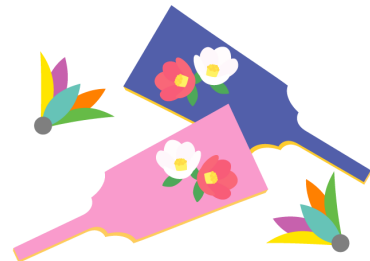
上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第291号

代表

上川路 長生

ごあいさつ

龍吟雲起

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様にとって、幸多き年でありますようにお祈りいたします。今年の干支は60年に一度の甲辰の年で、特に成功が期待できる縁起の良い年といわれています。辰は架空の動物で“龍”を当てます。龍の如くに猛々しく新しいことに挑戦する年にしたいものです。私は辰年生れの七度目の年男になります。経年劣化はまぬがれませんが、『龍吟雲起』の気概を持って一年を過ごしたいと思っています。

朝からニューイヤー駅伝を応援して夕方着物姿の女流の将棋を観て、届いた年賀状を読みながらくつろいでいると、突然の石川県の能登地方を震源とする震度7のニュース速報が飛び込んできました。「今すぐ逃げてください。高いところに逃げてください。東日本大震災を思い出してください」女性アナウンサーの、津波への警戒を繰り返す声が切迫した状況を物語っていました。

2日には、羽田空港で日航機と海上保安庁機が衝突する事故が発生して、炎上して日航機の焼け落ちる姿を撮すテレビに釘付けになってしまいました。事故の影響で羽田を発着する多くの便は欠航して、正月休みの帰路に大混乱が生じていました。2日続けてのお屠蘇気分をふっとばす事件勃発に、縁起の良い年のはずの辰年の始まりで、前途多難の一年になりそうです。

岸田首相は年頭所感で、人口減少や憲法改正など重要課題が山積しているとした上で、自民党派閥の政治資金パーティ裏金問題を巡り、先頭に立って自民党の信頼回復に全力を尽くすと決意を表明しました。物価上昇を上回る賃上げを必ず達成し、国民が所得の増加を実感できるように新しい経済政策を総動員すると意欲を示しました。ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢など、今年の世界の情勢に触れて緊迫の一年になると指摘しました。外交力でリーダーシップを発揮して、政治を安定させて日本を力強く発展させる年にしたいと、アピールしていました。

塩田知事は、新春インタビューを受けて、まず経済回復が喫緊の課題としていました。新型コロナ禍からの回復を加速させ、物価高や人手不足の影響をいかに抑えるか今なお基幹産業の畜産は資材高騰と消費の伸び悩みで、厳しい

目次

ごあいさつ “龍吟雲起”	…1P
新年のご挨拶	…2-3P
税務カレンダー	…4P
2024年1月の経理・税務チェックリスト	…4P
第42回KMCセミナーのご案内(社福)	…5P
令和6年度診療報酬改定の基本方針 会計・税務のQ&A!	…5P
“『令和6年開始!新NISAのポイント』”	…6-7P
随想 “『辰年のはじめに』”	…8P
上川路 美恵野”	…8P

状況が続いています。人手不足が地域に影を落としていて、人工知能(AI)による省力化、生産性の向上、移住・安住促進、外国人材の活用などが大切な方向性になると語りました。

日本のスポーツの真冬の風物詩は駅伝です。郷里出身の選手達の活躍に熱く応援して楽しむことが出来ました。高校女子駅伝の神村学園は5年ぶりで2度目の頂点に立ちました。最終区でトラック勝負になり1秒差で逆転優勝したチームの合言葉は、“1秒を削り出す”“最後まで諦めない”だったのです。100周年を迎えた箱根駅伝は、一強といわれた駒大を青学大が往路・復路とも圧勝で制して完全優勝を果たしました。

大リーガー大谷翔平の新天地が、ドジャースに決まりました。赤から青へユニフォームを替えて、常勝軍団で欠かせない存在になると晴れやかな表情で語っていました。今後同時代を生きる大谷の存在に、一喜一憂して過ごしていきたいものです。12月17日、元関脇寺尾の綴山親方が60歳という若さで逝ったとの悲報が届きました。闘志溢れる華のある相撲で、“角界の鉄人”と呼ばれて39歳まで現役を続けました。出身は旧加治木町で通っていて、ファンは早すぎる死を悼みました。(令和6年1月吉日)

※龍吟雲起(りゅうぎんうんき)…龍が雲を呼ぶように英雄が一たび立てば衆士がこれに従う。同類が相応じ従うことのとえ。



新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

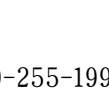
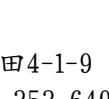
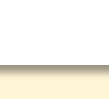
おかげさまで税理士法人上川路会計は、法人設立五周年を迎えました。「怒」という思いやりの心を経営理念として社員一丸となり日々精進してまいります。

今年の干支は「甲辰（きのえたつ）」です。「甲」はものごとの始まりという性格があり、「辰」は成長の年。これまで努力してきたことが飛躍して、さらなる成長が期待できると言われています。

顧問先の皆様と地域社会を取り巻く環境は厳しさを増していますが、しっかりとサポートしてまいります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

謹んで新春の

お慶びを申し上げます



旧年中は大変お世話になり
心よりお礼申し上げます
本年もどうぞよろしくお願ひ致します

令和六年 元旦



各事務所連絡先



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所
上川路長生
永山 彰久

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400
Mail : kamikawaji@tkcnf.or.jp

(旧 甲南永山事務所)
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992
Mail : nagayamataxa@gmail.com

■支店 名山町鹿児島ビル事務所
上川路美恵野

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348
Mail : kamikawaji@mbd.nifty.com

今年も税理士法人 上川路会計を宜しく
お願い申し上げます！



2024年の5つのキーワードを柱とし、お客様の良き理解者としてサポートしていけるよう、職員一同邁進してまいります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

百年の時代を駆ける会計事務所へ

税理士法人上川路会計 2024年の5つのキーワード

- 龍吟雲起** … 龍が叫べば自然に雲が巻き起こるという。令和六年は辰(龍)年。雷雲や嵐を呼び、また竜巻となって天空に昇り自在に飛翔する一年に！
- 脚下照顧** … 足もとに気をつけ自己反省または日常生活の直視を促します。
- 担雪埋井** … たとえ上手くいかないことでも、努力を怠ることなく続けます。
- 凡事徹底** … 基本的なことが当たり前出来るようにしっかりと徹底して行います。
- 牛歩前進** … 牛の歩みのようにゆっくりした歩みでも、確実に前へ前へと進みます。

【経営理念】

恕心

『恕(じょ)』の心とは人の身の上や心情について察し、同情することであり、相手を思いやる気持ちをいいます。私どもは「関与先の繁栄と職員の向上があってはじめての発展がある」を経営理念として活動しております。

上川路会計通信はホームページからもダウンロードできます

「上川路会計通信」はホームページからもダウンロードすることができます。
税理士法人 上川路会計 ホームページの「セミナー・事務所通信の更新情報」
もしくは右のQRコードを読み取り、チェックしてみてください！



税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2024年1月

〈11月決算会社申告書提出〉

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
	1 元旦	2 正月休み	3	4 上川路 仕事始め	5	6
7	8 成人の日	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	2/1	2/2	2/3

1月31日まで

- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 2月決算法人 第3四半期分
 - 5月決算法人 第2四半期分
 - 8月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 給与支払報告書の提出

1月10日まで

- 源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を**1月22日（月）**までに納付）
- 住民税の特別徴収税額の納付

本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の各都道府県・市町村条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付

2024年2月

〈12月決算会社申告書提出〉

- 2月29日まで**
- 12月決算法人の確定申告
 - 6月決算法人の中間申告（半期分）
 - 消費税、地方消費税の中間申告
 - 3月決算法人 第3四半期分
 - 6月決算法人 第2四半期分
 - 9月決算法人 第1四半期分
 - 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告

- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告
- 2月13日まで**
- 源泉所得税の納付
 - 住民税の特別徴収税額の納付
- 2月中の市町村条例で定める日**
- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

2024年1月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

還付申告（所得税の確定申告）の受付開始

所得税の還付を受けるための確定申告書の提出期間の開始は、1月1日からです。早く申告を行えば、還付も早く受けられますので、早めに申告を行きましょう。

固定資産税の償却資産に関する申告

今年の1月1日現在所有している償却資産について、1月中に市区町村へ申告します。納付税額は、市区町村から土地・建物等の固定資産税と一緒に後日通知されます。

給与所得者の扶養控除等申告書の回収と源泉徴収票の交付

本年分の給与所得者の扶養控除等申告書の回収が終わっているか今一度確認しましょう。回収期限は、本年最初の給与支払日の前日です。個人番号記載に係る本人確認や、必要事項の記載もれがないかどうかの確認をしましょう。

各種法定調書の提出

毎年1月は各種法定調書の提出月です。法定調書には源泉徴収票、報酬等の支払調書、給与支払報告書などがあります。各種調書には税務署や市区町村への提出の要件が定められています。税務署から送付される説明書等を確認の上、提出しましょう。

～ 第42回 KMCセミナーのご案内 ～

「社会福祉法人の決算」



講師：税理士法人 上川路会計 所長

公認会計士・税理士 上川路 美恵野

〈セミナー内容〉

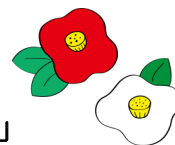
第1部 社会福祉法人の決算実務 (13:30～15:30)

決算に伴う会計処理に関する留意事項、また、意外と誤りの多い注記や附属明細書などの表示についてご説明します。円滑に決算業務を行うために事前に疑問点を解消しておきましょう。

第2部 社会福祉法人の計算書類の読み方と経営分析 (15:45～17:00)

厳しい社会情勢の中、経営の重要性が高まっています。会計を経営に活かすための計算書類の読み方をご説明します。

■ 日 時	令和6年2月8日 (木)
	第一部 13:30～15:30 第二部 15:45～17:00
■ 会 場	ZOOMによるライブ配信
■ 会 費	無料
■ お申込方法	別紙参照
■ 申込締切	令和6年2月6日 (火)
■ お問い合わせ	税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 福田・横山



○ 令和6年度診療報酬改定の基本方針 ○

厚生労働省は令和5年12月8日、社会保障審議会医療部会・医療保険部会に「令和6年度診療報酬改定の基本方針案」を示して大筋で了承され、12日に決定しました。

重点課題には、「**現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進**」を位置付けて、医療従事者の賃上げや勤務環境改善、救急医療提供体制の確保などを促す方向性を示しました。

厚生労働省HP参照

◆ 改定の具体的視点と具体的方向性(一部抜粋) ◆

(1) 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進

- 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価 など

(2) **ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や 医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進**

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組 など

(3) **安心・安全で質の高い医療の推進**

- 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価 など

(4) **効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上**

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- 費用対効果評価制度の活用 ● 市場実勢価格を踏まえた適正な評価 など



令和6年は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の3つが同時に改定されるトリプル改定の年にあたります。改定率等の詳細は次号以降特集いたします。

会計・税務のQ&A!



テーマ 『令和6年開始! 新NISAのポイント』

令和5年度税制改正により、NISA(非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置)に関して見直しが行われ、抜本的拡充・恒久化された新たな制度(新NISA)が令和6年1月1日から開始されます。

今回は、NISAについてのおさらいと、新NISAのポイントを見ていきたいと思います。

● NISAとは? (NISA : 少額投資非課税制度 Nippon Individual Savings Account)

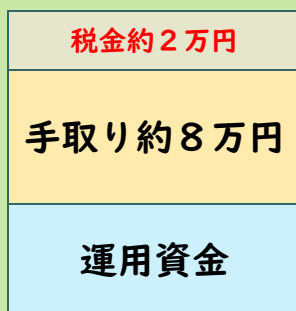
NISAは個人の資産運用を後押しするために作られた税制の優遇制度で、購入した株式や投資信託などの売却益や配当金が一定の範囲内で非課税となります。

金融庁・国税庁HP参照

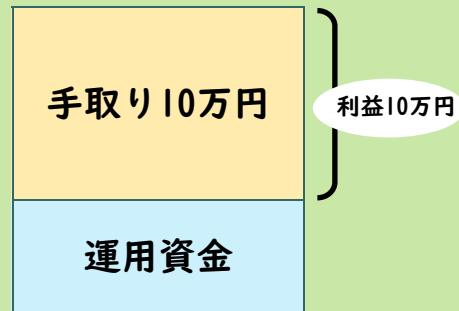
運用益に税金がかからない

通常、投資信託等から得られた売却益や分配金等には20.315%の税金が課税されますが、NISA口座で投資すれば、運用益が非課税となります。

特定口座・一般口座の場合



NISA口座の場合



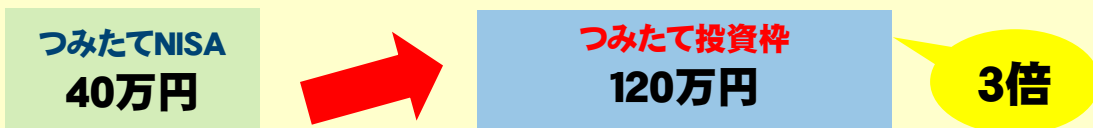
令和6年1月1日より開始! 新 NISAのポイントを確認



① 年間投資枠の拡大

・ つみたてNISA → つみたて投資枠

年間投資金額が40万円から120万円と3倍に。(ただし、生涯投資枠は1,800万円。)



・ (一般) NISA → 成長投資枠

年間投資金額が120万円から240万円と2倍に。(ただし、生涯投資枠はつみたて投資枠と合わせて1,800万円、成長投資枠だけでは1,200万円。)



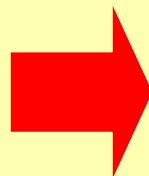
②非課税期間の無限化

新NISAでは、非課税期間が無期限になるため、より長期の投資が可能になります。

旧 NISA

つみたてNISA
20年間非課税

一般NISA
5年間非課税



新 NISA

ずっと非課税

より長期の投資が可能に!!

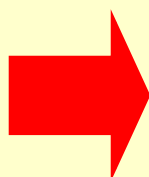
③非課税保有限度額の拡大

新NISAでは、非課税保有限度額が、合計1,800万円まで拡大します。

旧 NISA

つみたてNISA
最大800万円

一般NISA
最大600万円



新 NISA

つみたて投資枠 + 成長投資枠
合計1,800万円

(うち成長投資枠は1,200万円まで)

④2つの投資枠の併用が可能に

つみたて投資枠

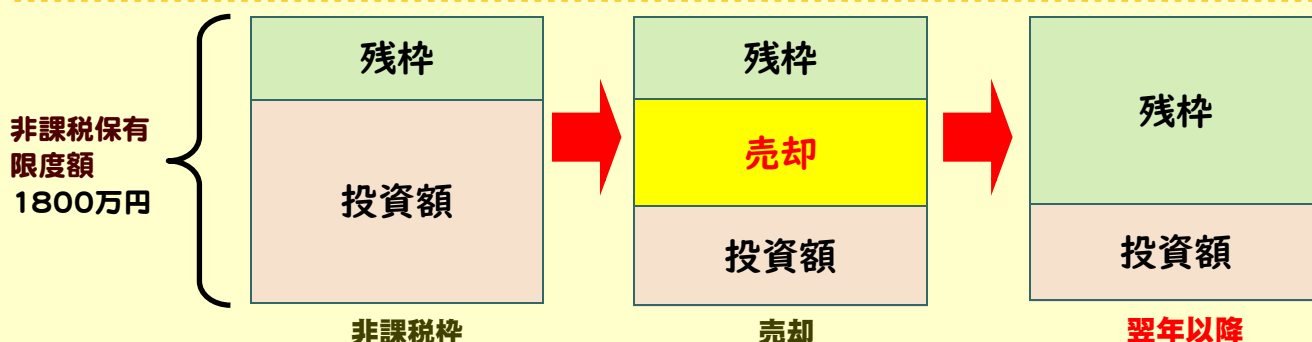


成長投資枠

同時に利用可能!!

⑤投資枠の再利用が可能に

新NISAでは、保有商品の売却によって、一度消費した非課税投資枠を、翌年以降、再利用することが可能です。



●2023年以前にNISAを利用していた場合●

新NISAは旧NISAとは「別の口座」になります

新NISAは2024年1月1日から開始されており、2023年以前にNISA口座を保有していた場合、自動的に開設している金融機関に新NISA口座が開設されているため、手続きの必要はありません。

新NISAスタート後は、旧NISAと新NISAは別枠で管理されるため、すでに現行NISAで保有している商品を売却する必要はなく、非課税期間が終了するまで(5年間)そのまま運用を継続することができます。

また、旧NISAで既に積立を行っている場合、新NISA口座にも積立設定が引き継がれる仕組みになっています(新NISA口座で対象外の銘柄は除く)。



新年のご挨拶を申し上げます。今年が良い年でありますように、という願いは、元日の夕方にはしぼんでしまいました。能登地震は、いまだ余震が続き寒さ厳しい北陸で避難生活を送る方々の苦難はいかばかりか、と心を痛めています。せめて自分にできる支援について考えています。

さて、散々な幕開けとはいえ、新たな年の始まりです。辰年の初読みに久しぶりに「龍の子太郎」を選びました。松谷みよ子さんが古くから残る昔話・伝説を下敷きにして紡いだ児童文学の名作です。物語は大きく二つのパートからなっています。山の村でおばあさんと暮らしている太郎が、周囲の村々を苦しめている鬼に友人をさらわれて、助けに行く冒険物語が前半です。後半は、太郎の母が村の掟を破ったため龍の姿となり、北の湖にいと知り、旅をして母を訪ねていく物語です。この旅の途中で、稲作に向いていて米を食べられる富んだ村と痩せた土地で苦勞しても米を食べられない貧しい村があることを知った太郎は、龍の母が住む湖を干拓すれば広い田んぼが作れる、と思ひ立ちます。龍の身体を持つ母と力を合わせて山をきりくずし湖の水を海に流すことに成功し、そこで人々と力を合わせて開墾し、めでたしめでたし、という物語。

さて、太郎のお母さんが龍になってしまったのは「イワナを三匹ひとりで食べてしまったから」です。厳しすぎる掟ですが、貧しい山の村の窮状を考えれば、貴重な食糧をどんなに事情があったにせよ独り占めすることは許されないということなのでしょう。しかし、太郎は「そんな掟があるのは貧しいからだ。それならばみんなに食糧が行き渡る豊かな村を作れば良い」とその状況自体を変えようと決意するのです。このダイナミックな発想は、今の閉塞的な社会には有効なかもしれません。世界で起こる紛争・戦争、相次ぐ天災、気象異常、燃料や食糧などの価格高騰、くすぶり続ける感染症のリスク、止まらない少子高齢化と人材不足・・・。各事業所が常々奮闘努力していても、なかなか好転しない状況が続いています。そんなときに、思い切って発想を大胆に転換してみるというのも一つの方策です。もちろん、現実問題としてできることは限られていますが、これはどうしようもない、と決めつけている前提条件そのものを見直す、あり得ない、と思うことを真剣に検討してみると何か異なる視点が生まれるきっかけになるかもしれません。今年の干支は辰。十二支の中で唯一架空の生き物です。水や天候の守護神とされていますが、蛇の身体や鹿の角、虎の爪など様々な動物の特徴を備え自然そのもののエネルギーの象徴なのだろうと思います。その威力を畏怖すると共に自然の恵みに感謝してきた先人たちに思いを馳せ、改めて今年一年がよきものであるように祈る新年の初めです。今年もよろしくお願ひいたします。



朝焼けは龍の吐息か初日の出 美恵野

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所
〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所
〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索 

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げますと共に、能登半島地震により被災された皆様及びご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

近年、世界各地の紛争やテロ、自然災害などが頻発しています。当たり前の日常に感謝し、自分たちにできることや、やるべきことを一つ一つ実行している一年にしていきたいと思っております。

本年もどうぞ宜しくお願ひ致します。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

